

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公表番号】特表2008-507340(P2008-507340A)

【公表日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-010

【出願番号】特願2007-522621(P2007-522621)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体流体の流れが通るための内腔を設けるための内腔内補綴具であって、

身体流体の流れが通るための内腔を形成する移植片材を備えている管状移植片と、

移植片材に連結されて移植片材を支持するための少なくとも1つの環状支持部材と、を備えており、

前記移植片材は、第1移植片材と、この第1移植片材に取付けられた第2移植片材の少なくとも1つの部分とを備えており、前記第2移植片材は、前記第1移植片材とは異なっており、前記補綴具はより小さい湾曲部分を構成するために湾曲するように構成された半円筒形部分を備えており、前記第2移植片材の少なくとも1つの部分は、前記半円筒形部分に位置決めされており、前記第2移植片材は、そして身体流体の流れのための内腔を妨げることなしに前記より小さい湾曲部分を形成するために湾曲するように構成されている、内腔内補綴具。

【請求項2】

前記第2移植片材は波状材である、請求項1に記載の内腔内補綴具。

【請求項3】

前記管状移植片は非支持部分を備えており、この非支持部分は前記少なくとも1つの部分の一部よりなる、請求項1に記載の内腔内補綴具。

【請求項4】

前記少なくとも1つの部分は複数の部分よりなる、請求項1に記載の内腔内補綴具。

【請求項5】

前記移植片材の前記少なくとも1つの部分は半円筒形部分に位置決めされた複数の部分よりなる、請求項1に記載の内腔内補綴具。

【請求項6】

補綴具が展開されているとき、造影装置を使用して補綴具の角方向位置を確認するため前記少なくとも1つの部分に対する所定の位置で補綴具に取付けられたマーカーを更に備えている、請求項1に記載の内腔内補綴具。

【請求項7】

身体流体の流れが通るための内腔を設けるための内腔内補綴具手段であって、内腔を形成するための管状移植片手段を備えており、この管状移植片手段は、補綴具手段を、これが内腔を妨げないよう展開される身体内腔の生体構造に一致するように湾曲させるための移植片材手段を備えており、前記移植片手段は、前記補綴具手段の一部の長さを変化させるための手段を備えている、内腔内補綴具手段。

【請求項 8】

前記移植片材手段は、内腔を設けるための主手段と、移植片手段を湾曲させるための第2手段とを備えており、該第2手段は前記長さを変化させるための手段よりなる、請求項7に記載の内腔内補綴具手段。

【請求項 9】

前記第2手段は、補綴具手段を、これが展開される身体内腔の生体構造に一致するよう拡張するか又は収縮するための拡張可能な手段を備えている、請求項8に記載の内腔内補綴具手段。

【請求項 10】

長さを変化させるための手段は補綴具手段を湾曲させるために長さを変化させるための手段よりなる、請求項9に記載の内腔内補綴具手段。

【請求項 11】

長さを変化させるための手段は補綴具手段をまっすぐにするための長さを変化させるための手段よりなる、請求項10に記載の内腔内補綴具手段。

【請求項 12】

前記移植片手段は血管の湾曲に対応するよう所望のより小さい湾曲手段を設けるべき位置で湾曲するための区分手段を備えている、請求項7に記載の内腔内補綴具手段。

【請求項 13】

補綴具手段の位置に情報を与えるためのマーカー手段を更に備えている、請求項7に記載の内腔内補綴具手段。